

平成 23 年度「笑顔で登校」支援事業の成果と課題について

教学指導課心の支援室

1 実施概要

- 申請事業数：49 件【32 市町村・広域連合 教育委員会】
- 実施事業数：48 件【31 市町村・広域連合 教育委員会】
- 予 算 額：30,000 千円
- 決 算 額：25,890 千円

2 成 果

多くの市町村が、不登校にかかわる地域や学校の課題を明確にして、その課題に即した取組を実施した。

不登校の「未然防止」「早期発見・早期対応」の点では、児童生徒への学習支援体制を整えたり、学校と外部機関の連携によって児童生徒を理解したり、具体的な支援策を講じたりする「学校力向上」の取組みにより、平成 23 年度上半期「不登校児童生徒数」が 2 年連続で減少した。

また、不登校が長期化している児童生徒や家庭への支援では、地域や民間と連携して、相談支援体制を確かなものにし、体験活動を実施したりすることによって児童生徒が自己肯定感をもち、新たな一歩を踏み出す姿も見られるようになってきた。

- Q-U 検査を実施し、研修を位置付けるなどして生徒理解を進め、学級経営に生かした。
 - ・Q-U 検査の結果を学級経営に生かしたことにより、学級に居場所が見つからなかった生徒に適切な支援ができ、新たな不適応児童生徒が減少した。
- 学習に対する不安のために不登校傾向になりがちな児童生徒に対して、個別の学習支援や、放課後学習を行うなど、学習面の支援を充実させた。
 - ・学習支援員を配置したり、ボランティアによる放課後学習を位置づけたりしたことで、不登校傾向の児童生徒が学習意欲を高め、教室で授業に参加する回数が増えた。
- 幼保・小・中の学校種間連携や、学校と福祉・保健機関、医療機関、児童相談所等との連携を推進した。
 - ・中学校区ごとの支援会議を行ったり、支援カードを活用したりすることにより、情報が共有化でき、適切な支援ができた。
 - ・配置された不登校コーディネーターや支援員等が中核となって、学校と関係機関との連携を推進したため、不登校の未然防止や、不登校児童生徒の登校再開につながった。
- 不登校が長期化する児童生徒や保護者に対して、家庭訪問など粘り強い支援を継続した。
 - ・長期間不登校だった生徒が心を開いて支援員と会話するようになったり、生活リズムを立て直そうとしたりする変化が見られ、中には登校を再開したケースもある。
- 民間団体や地域の人材等を活用し、不登校児童生徒の居場所をつくり学習支援を行ったり、体験活動を実施したりした。
 - ・不登校児童生徒が、学習する機会を提供され、学習に対する不安が取り除かれ、教室への復帰につながった。
 - ・体験学習や交流会に参加した生徒が達成感や自己肯定感をもち、不登校傾向に改善が見られた。

3 課題と平成 24 年度の方向性

各市町村における取組によって、この 2 年間で不登校児童生徒数は減少してきた。今年度は次のような課題を念頭において、各市町村で地域の実情に即した取組を実施したい。

- 1 中間教室や保健室などへの通室にとどまり、授業に参加できない児童生徒や、不登校が長期化し、家庭にいる児童生徒や保護者に対する効果的な支援について。
- 2 「不登校未然防止」の点から、新たな不登校児童生徒を生まないための、幼保・小・中、関係機関との効果的な連携のあり方について。

- 学校力を高め、魅力ある学校づくりを進めることで、不登校を未然に防止するとともに、学校が地域、関係各機関と連携した支援をいっそう進める。
- 幼保・小・中移行期の相談支援体制を強化し、不登校児童生徒及び保護者に対する、切れ目のない支援を継続する。
- 今年度は本事業終了の年である。各市町村の効果的な取組や成果を集約し、広報・普及を図るとともに今後の施策に生かす。

平成 24 年度「笑顔で登校」支援事業の選定結果について

教学指導課 心の支援室

1 事業の概要

- 本県の不登校児童生徒の在籍率が高い状況にある現状を踏まえ、市町村教育委員会が自ら地域の課題を把握し、改善のため実施する効果的取組を支援する事業(24年度までの3年間)
- 平成24年度 予算額3,000万円(補助率は2分の1以内、1市町村への補助上限額は200万円)
- 補助対象となる市町村及び事業内容については、毎年度、見直しを行う。

2 選定結果

- 申請事業数：42件【27市町村・広域連合 教育委員会】
- 選定事業数：42件【27市町村・広域連合 教育委員会】
- 総事業費：70,864千円、補助要望額：28,045千円、補助内定額：27,949千円
(※ 総事業費は、H24年4月末 申請時のもの)

《事業区分別の選定状況》

(単位：千円)

事業区分	選 定 状 況			
	件数	総事業費	内定額	事業の一例
1 地域内連携の強化	11	30,028	10,070	
(1) 行政部門との連携	7	24,542	7,646	家庭環境を要因とする不登校対応のため、他部局との連携を進める統括相談員・SSWの配置(岡谷市等)
(2) 民間との連携	3	4,986	2,174	福祉関係民間団体と連携した、長期不登校の児童生徒を対象の相談支援(松本市等)
(3) 地域との連携	1	500	250	地域と連携し、中1ギャップなどの不登校未然防止のために行う体験学習による人間関係作り(栄村)
2 家庭支援の充実	8	12,787	5,971	
(1) 保護者支援の充実	4	5,081	2,215	不登校児童生徒をもつ経験をもつ保護者をコーディネーターとする相談支援(佐久市等)
(2) 家庭にいる子どもへの支援の充実	4	7,706	3,756	中学校配置の支援員による長期的不登校生徒を対象にした相談・学習・生活支援(飯山市等)
3 学校力の向上	18	25,885	10,832	
(1) 学級集団の環境改善	9	15,633	5,708	Q-U検査実施と有効活用のための教員研修(長野市・坂城町等)
(2) 幼保・学校種間の連携	4	4,668	2,333	幼保・小・中が連携した移行支援会議の実施、支援カードの活用(千曲市・中川村等)
(3) 地域人材の活用	5	5,584	2,791	地域人材や大学生の不登校児童生徒を対象にした訪問による継続した学習支援(立科町・塩尻市等)
4 民間施設との連携	5	2,164	1,076	
(1) 民間施設等との連携調査研究	2	1,494	747	民間施設と連携、ひきこもり傾向や登校できない児童生徒を対象に学年に応じた学習支援の調査研究(飯田市等)
(2) 社会的自立支援	3	670	329	社会復帰プログラムをもつ民間施設と連携し、不登校児童生徒のステップアップに応じた支援の研究(上田市等)
合 計	42	70864	27949	

3 選定委員会委員の主な意見等

- 本事業の最終年として、具体的な成果が求められる。児童生徒の成長を示す客観的なデータや、個々の児童生徒の変化を表す事例に基づいた事業評価のあり方について検討し、具体的に示す必要がある。たとえば、事業の対象とした児童生徒に対し、具体的にを行った支援やその効果を検証するようにすることも大切である。
- 児童生徒の実態について客観的に分析し、課題を明確化したうえでやっている事業は、具体的な成果が上がっている。
- 地域のボランティアを養成し、学校を支えようという活動など、開かれた学校づくりにとっての新しい取組もある。

4 今後の対応

- 補助内定額が予算額に達しなかったことから、追加募集を行う。
- 選定した事業については、教育事務所の「不登校児童生徒地域支援チーム」が中心となって、事業がより効果的に実施できるように助言するとともに、効果的な取り組みについて広報・普及を図る。